

地域福祉の向上に貢献

☑️(市)福祉課 総務・高齢者福祉係

民生委員・児童委員が、厚生労働大臣から委嘱されました。



- 任期 12月1日～令和4年11月30日（3年間）
- 職務 援助を必要とする人に対し、生活に関する相談や助言、指導を行うほか、福祉サービスを適切に利用するための必要な情報提供、援助に務めます。また、住民福祉の増進を図るための活動を行います。

担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
三木地区					
君が峰	前野 壽美子	西這田南	戸田 みち代	青山4丁目	有野 勇
大塚	村上 朱美	花尻	畠 克秀	青山5・7丁目	渡邊 光夫
大塚県住	田中 勝成	石野	荻葉 甲子生	青山6丁目	木村 久子
芝町	戸川 理恵	下石野	横山 隆平	自由が丘地区	
平山	山本 芳博	正法寺・和田	中里 美子	東自由が丘1丁目	宇都宮 陸良
大手	山下 揮正	相野	廣兼 良一	あかねが丘	田中 清子
東條町	山本 一巳	興治・大山	天谷 増美		定永 好子
滑原	近藤 博子	朝日ヶ丘	今榮 孝至	金丸 美代子	
大宮	井上 恵子	朝日ヶ丘南	藤江 清史	岡下 常子	
上町	畑中 美由貴	朝日ヶ丘南	網崎 光信	尾上 未美	
明石町	岡野 陽明	志染地区		本田 則生	
宮前	原田 巧	戸田	藤井 晃正	前田 俊彦	
大日	志智 久美子	會田 道雄	會田 道雄	藤井 泰子	
杣宮	市橋 秀	三津田	中谷 邦明	免古地 裕子	
清水	片山 正弘	御坂	藤原 延憲	増本 啓子	
中町	平山 督紘	大谷・井上	稲葉 洋	日高 均	
丸一	秋田 豊彦	志染中・安福田	米田 明男	田付 廣司	
下町	岩谷 季子	窟屋	井口 直樹	木場 五十鈴	
前田	横山 昭榮	高男寺・細目・四合谷	吉田 康子	岩谷 ハル子	
栄町	佐藤 博子	東吉田	財田 道彦	崎田 久美子	
新宿	岩崎 良子	吉田	森田 直道	大槻 豊子	
末広	藤原 和美	細川地区		安保 由起江	
神明	久米 多美子	大二谷・入野	常深 艶子	村谷 富美子	
大開	岡田 純子	小二谷・上南	常深 輝夫	小泉 昭一	
宿原	小林 勝之	荻谷・下南・原坂	藤原 巧	後迫 利治	
与呂木・与呂木青葉台・平井	岩本 素子	上芝原・鍛冶・下芝原・谷口	片山 庸悦	谷村 弘子	
久留美	高見 清英	増田・大柿・佐野	木梨 みちよ	岡部 幸子	
岩宮	本郷 和孝	金屋・桃津	橋原 敏曷	田尻 日出子	
跡部	子谷 正剛	高篠・高畑	米村 陽太郎	品脇 稔	
加佐東	藤田 和弘	脇川・西	本岡 亨	上脇 康宏	
加佐西・加佐育英ハイツ	向山 美津子	細川中上	滝本 英徳	谷井 弘子	
ローレルハイツ三木	戸田 均	細川中	前田 哲夫	中野 廣三	
平田	木本 寿都子	口吉川地区		西谷 義治	
大村	十王寺 強	久次	西臺 利正	衣笠 美好	
鳥町	岡部 昭彦	里脇・横	岩崎 久男	藤田 正利	
向陽園	吉田 泰裕	大島	藤枝 聡司	上中 文昭	
東紫美ヶ丘	黒田 節夫	菅原	杉本 潔	藤田 武美	
えびす	清水 利通	殿畑	山崎 広治	藤田 均	
宿原松が丘	杉本 さわ彖	裾原・東中	石井 保博	小西 大次郎	
三木南地区					
城山	長曾我部 次郎	東・馬場・蓮花寺	藤田 好美	大前 政博	
南ヶ丘	竹本 雅子	西中・桃坂	岸本 みつる	小谷 幸夫	
新広陽	岩本 富美子	緑が丘地区		谷昌一	
小林桜ヶ丘	東1丁目	白尾 道雄	上荒川・畑枝・福井	春本 里美	
ローレルハイツ北神戸	東2丁目	山西 勉	前田・上中	谷郷 早百合	
小林	東3丁目	長井 里子	古川・実楽	岩崎 浩	
広野1・2丁目	東4丁目	石橋 仁	古市・有安・ひばりが丘	織田 利秀	
広野3・4丁目	中1丁目	稲岡 奈津子	主任児童委員		
広野5～8丁目	中2丁目	三宅 禮子	三木	吉田 直子	
別所地区					
高木	中3丁目	加藤 加代子	三木南	藤原 明子	
高木県住	西1丁目	片山 哲子	別所	中西 純子	
東這田	西2丁目	栗山 壽美子	志染	大北 由美子	
西這田北	西4・5丁目	堀川 聖子	細川	岡田 敏子	
青山地区					
高木	本町	堀川 聖子	口吉川	岡本 まり子	
高木県住	梨木 正	小林 美子	緑が丘・青山	中井 靖子	
東這田	青山1丁目	森 由美子	自由が丘	森口 恵子	
西這田北	青山2丁目	西畑 種嗣	吉川	益田 俊幸	
委員が未定などの地区については掲載していません。(敬称略)					

1 マイナンバーカードを取得しましょう

身分証明書としての利用や住民票などの証明書コンビニ交付など利用可能な場面が広がっているマイナンバーカード。
 広報みき11月号6、7ページでは、窓口でのマイナンバーカードの申請方法や今後予定されている新ポイント制度などについて紹介しました。
 今月号では、郵送で交付申請する場合の方法をご紹介します。

郵送による申請方法

①通知カードと一緒に届いた個人番号カード交付申請書に、必要事項を記入し、顔写真を貼り付け、封筒※1に入れて郵送してください。

（おもて） （うら）

※1 交付申請書に同封されている封筒の差出期限が過ぎている場合や手元にない場合は、ホームページから封筒様式をダウンロード・印刷して使用してください。

②マイナンバーカードの交付準備が整うと、ご自宅に交付通知書が届きます。運転免許証などの本人確認書類、通知カードを持参し、市役所 3階市民課までお越しください。

出張窓口の開設予定※2

日程	時間	会場
12月1日(日)	10時～16時30分	細川町公民館
12月7日(土)	14時～20時	緑が丘町公民館
12月7日(土)	14時～20時	別所町公民館
12月8日(日)	10時～16時30分	三木南交流センター
12月14日(土)	14時～20時	中央公民館
12月14日(土)	14時～20時	自由が丘公民館
12月15日(日)	10時～16時30分	口吉川町公民館
12月21日(土)	14時～20時	青山公民館
12月21日(土)	14時～20時	吉川町公民館

▼持ち物
 広報みき11月号7ページまたはホームページをご覧ください（通知カードは必須）。

ホームページはこちら

パブリックコメントを募集

三木市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正についての意見や提案を募集します。

▼募集期間 12月17日(火)～令和2年1月24日(金)

▼公表場所
 ・市役所 2階生活環境課
 ・市役所 3階情報公開コーナー
 ・吉川支所 市民生活課
 ・各市立公民館
 ・市ホームページ

▼提出方法 住所、氏名、電話番号、意見を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。
 ・(市)生活環境課の窓口へ提出
 ・市民の声の箱（吉川支所・各市立公民館に設置）へ投函
 ・郵送
 ・FAX
 ・メール

☑️お問い合わせ先
 問・提出(市)生活環境課
 ☎️082-676-620
 ✉️publiccomment@city.miki.lg.jp

▼メールはこちら